

全国 保健師長会 だより

令和2年7月9日、全国保健師長会から厚生労働省各局課室に「令和3年度の地域保健施策及び保健活動の推進に関する要望書」を提出いたしました。

例年、会長・副会長等の役員で各局課室に要望書を提出するにも健康局長への重点要望の説明を行っておりましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じる必要があることから、保健指導室と協議した結果、郵送にて提出いたしました。

〔要望書の概要〕

■重点要望

1 市町村における統括的な役割を担う保健師の育成と配置

(健康局健康課)

(1) 統括的な役割を担う保健師やその補佐をする保健師を育成するためのキャリアラダーに基づいた研修

(4) 外国人労働者の増加に伴い、在留外国人の子育て家庭が増加している。今後支援ニーズがよりいっそう高まることが予想されることから、現状分析とともに支援の整備について検討していただきたい。

(5) 児童相談所において、保健師の専門性を十分活かせるような保健師配置を促進していただきたい。

(6) 児童虐待防止対策に係る人材確保や人材育成の強化を図っていただきたい。また、児童虐待に係る親支援や地域づくりの取り組みを進めるとともに、「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置が推進されるよう、先行地域の取り組み事例について情報提供いただきたい。

3 健康施策

(健康局健康課、がん・疾病対策課(保険局国民健康保険課)労働基準局労働衛生課)

(1) 第3期がん対策推進基本計画の推進のため、検診項目ごとの効果等を示したガイドラインを適宜見直していただき、市町村や職域でのがん検診受診率向上に向けた取り組みへの支援をお願いしたい。市町村および各保険者・健診実施機関・関係団体にガイドラインの見直しを提示し、円滑な健診実施を。

(2) 受動喫煙防止対策の確実な

令和3年度に向けた 厚生労働省への要望書提出について

全国保健師長会 会長 清田 啓子

を引き続き実施していただきたい。

「市町村保健師管理者能力育成研修」の着実な実施のための講師派遣および研修実施ガイドライン策定等の取り組みを。

(2) 統括的な役割を担う保健師の力量を形成するために必要な研修受講にかかる費用について、補助いただきたい。

公衆衛生看護研修(統括保健師への派遣経費の補助)を。

(3) 保健師の保健活動や統括的な役割を担う保健師の活動を推進していくためには、統括的保健師の配置について自治体の理解と承認が不可欠であるため、厚生労働省から自治体首長に向けて発信を行っていただきたい。

2 自治体保健師の地域活動を重視した人材確保と配置への支援

実施に向けて、自治体への技術的、財政的支援を図っていただきたい。

情報発信や研修等の人材育成および財政的な支援を。

(3) 健康寿命延伸を目指して、生活習慣病対策、介護予防、健康づくりを有効に推進するためのデータ活用の支援をしていただきたい。

健康づくりと介護予防の一体的取り組みを効果的な保健活動として実施できるデータ活用の研修開催や環境整備の支援を。

(4) 国における循環器病対策推進基本計画を早急に策定するとともに、必要な財政上の措置をお願いしたい。

4 高齢者保健福祉施策

(老健局振興課、総務課認知症施策推進室(社会援護局障害保健福祉部精神障害保健課)

(1) 認知症や要介護状態、独居虐待、管理できない疾患がある等の多問題を抱える高齢者や家族を支援するために、安定的な財源確保と環境整備を図っていただきたい。

職員の確保、専門性を高める人材育成等を可能とする財源確保や環境整備の支援を。

(2) セルフネグレクトの現状分析とともに、その支援体制や支援指針の整備について検討していただ

(健康局健康課)

(1) 自治体において、保健師の地域活動に着目した人材確保および配置がなされるよう支援していただきたい。

人材確保および適正な人員配置の推進を。適時の情報発信を通じた自治体への支援を。

1 感染症対策

(健康局結核感染症課)

(1) 感染症発生時に迅速かつ適切に保健師活動を実践できるよう、保健師の人材確保および育成等にかかる予算の充実を図っていただきたい。

特定感染症等事業の拡大充実を。

(2) 外国人労働者の結核罹患者が治療完遂に向け、適切な支援が受けられるとともに結核のまん延を防止するため医療通訳の確保や

きたい。

5 精神保健福祉施策

(社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課、心の健康支援室)

(1) 差別や偏見のないあらゆる人が共生できる、精神障害者を支援する地域包括ケアシステムの構築に向けて、関係する事業者が十分な役割を果たせるよう安定的な財源を確保していただきたい。

好事例の紹介や事業者が役割を果たせる安定的な財源の確保を。

6 障害児者保健福祉施策

(社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課(障害児・発達障害者支援室)

(1) 発達障害児者への支援や健康づくり等の施策を推進するため、保健・医療・福祉・教育等の省庁を超えた支援体制の強化や、支援に携わる専門職の確保や育成等を推進していただきたい。

省庁を超えた支援体制の強化および専門職の確保と育成を。健康増進・教育・就労・生活支援等の切れ目のない施策化を。

7 難病施策

(健康局難病対策課)

(1) 難病の患者に対する医療等

翻訳システムの充実を図っていただきたい。

多言語に対応できる医療通訳や翻訳システムの充実を。

2 母子保健施策および児童福祉施策

(子ども家庭局母子保健課(子ども家庭局家庭福祉課虐待防止対策推進室)

(1) 妊産婦相談や産後つつ支援、児童虐待防止等において、母子保健分野と精神科医療等との連携強化について働きかけを引き続き行っていたり、医療法等への産後ケアの推進の位置付けや産後ケアを支援する人材確保について検討いただきたい。

(2) 妊娠、出産、子育てにまつわる教育や性教育、命の教育の必要性について広く認識を高めるため、厚生労働省と文部科学省の連携強化を図っていただきたい。また、その役割を担う人材育成や性教育プログラムの開発も含めた研究等を進めていただきたい。

(3) 日本で生活する在留外国人について、日本人と同様に医療、保健、療育などが受けられるよう、保護者向けの通訳や翻訳システムなどの充実を図りたい。

に関する法律に基づく医療費助成に係る事務の簡素化を図るとともに、認定期限の延長を検討していただきたい。

申請書類の簡素化や期限延長などの申請手続き等の改善を。

(2) 難病指定医向けオンライン研修に係る都道府県の事務負担をなくしていただきたい。

小児慢性特定疾病の指定医向けオンライン研修と同様の扱いを。

8 健康危機管理(災害時)

(健康局健康課)

(1) 災害発生直後から、市町村保健師が被災者支援に従事できるよう、関係省庁と連携し、地域防災計画に保健師による二次的健康被災予防の業務について明記していただきたい。

9 生活困窮者の健康支援施策

(社会・援護局保護課、地域福祉課生活困窮者自立支援室)

(1) 生活困窮者に適切な健康支援や保健サービスが届くよう、保健医療・福祉等が連携した支援システムを構築していただきたい。

※要望書の全文は全国保健師長会ホームページに掲載しています。
(文責＝総務担当理事 戸矢崎悦子)